

「いじめ」に関する調査結果（平成29年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果より）

## 1 いじめの認知状況

### (1) いじめを認知した学校、いじめの認知件数等

いじめの認知学校数は、法に基づくいじめの認知の理解が進み、全ての校種で増加した。また、いじめの解消については、「いじめに係る行為が少なくとも3ヵ月止んでいること」、「被害児童生徒がいじめの行為により心身の苦痛を感じていないこと」と基本方針に示されたことから、安易に解消としないため、解消しているものの数は減少している。

	学校数	認知学校数	認知件数	解消しているもの	就学校の指定変更等
小学校	308(312)	271(245)	1687(1697)	1408(1626)	0(0)
中学校	163(164)	137(122)	487(492)	394(458)	2(0)
高等学校	86(86)	76(73)	348(402)	225(356)	0(0)
特別支援学校	26(26)	17(11)	69(64)	34(23)	0(0)
合計	583(588)	501(451)	2591(2655)	2061(2463)	2(0)

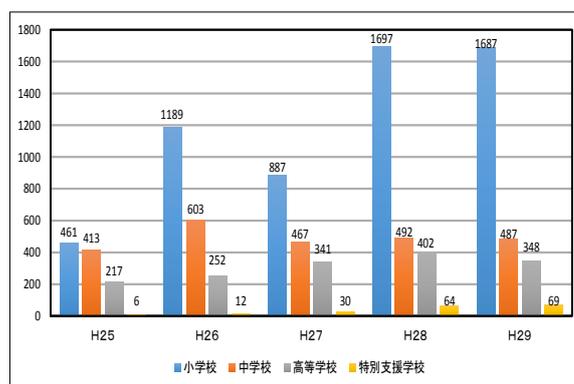
※以下の全項目（ ）内は平成28年度

### (2) いじめの態様

小学校・中学校・高等学校では「冷やか・からかい等」が最も多く、特別支援学校では、軽い暴力が最も多くなっている。

	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
冷やか・からかい	62%	73%	60%	68%
軽くぶたれる	26%	16%	7%	91%
仲間はずれ・無視	10%	14%	16%	3%

表1 いじめ認知件数の推移（H25～H29）



### (3) いじめの日常的な状態把握のための具体的な方法

「アンケート調査の実施」は、小学校・中学校・高等学校・特別支援学校において100%行われている。中学校では、「生活ノート等の日常的な実施」を取り入れている学校が多い。（%）

区分	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
アンケート調査の実施	100(100)	100(100)	100(100)	100(100)
個別面談の実施	61.7(65.3)	89.6(92.0)	98.8(100)	73.1(72.0)
「生活ノート」や日記等の日常的な実施	36.0(36.0)	96.9(98.2)	10.5(12.8)	65.4(56.0)
家庭訪問	60.1(61.7)	83.4(81.6)	25.6(23.3)	57.7(64.0)
その他	6.2(5.8)	4.9(4.3)	2.3(1.2)	23.1(16.0)

※調査対象校全体(休校を除く)に対する割合（複数回答）

## 2 いじめ防止対策推進法への対応

### (1) 「地方いじめ防止基本方針」を策定した自治体数

	策定済	策定に向け検討中	策定するかどうか検討中
県	1	0	0
市町村	35(27)	0(8)	0(0)

### (2) いじめ問題対策連絡協議会を設置した自治体数

	条例による設置	法の趣旨を踏まえた 会議体を設置	設置に向けて検討中	設置するかどうか検討中	設置しない
県	0	1	0	0	0
市町村	11(9)	8(10)	14(11)	2(5)	0

### (3) 条例により「重大事態」の調査又は再調査を行うための機関を設置した自治体数

#### ①教育委員会の附属機関

	設置済	設置に向けて検討中	設置するかどうか検討中	設置しない
県	1	0	0	0
市町村	17(16)	12(13)	5(5)	1(1)

#### ②地方公共団体の長の附属機関（再調査）

	設置済	設置に向けて検討中	設置するかどうか検討中	設置しない
県	1	0	0	0
市町村	12(11)	12(13)	9(9)	2(2)